

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関するワーキンググループ(技術・情報)
(第1回)議事次第

令和5年5月16日(火)

13:30~15:30

W E B 会 議

1. 開会

2. 議事

- (1)主査等の選任
- (2)教科に関する専門的事項に関する検討について(技術・情報)
- (3)その他

3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置について
- 資料2 教科に関する専門的事項に関するワーキンググループ名簿
- 資料3 教科に関する専門的事項に関する検討資料(技術・情報)
- 資料4 中学校技術・家庭科(技術分野)の学習内容の変遷
- 資料5 大学のカリキュラム例
- 資料6 論点例
- 資料7 今後のスケジュール

- 参考資料1 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関する検討委員会の設置について
- 参考資料2 教科に関する専門的事項に関する科目区分の改正経緯一覧
- 参考資料3 教科に関する専門的事項に関する検討委員会基礎資料
- 参考資料4 中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)
- 参考資料5 高等学校学習指導要領解説(情報編)

教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置について

令和 5 年 5 月 1 2 日
教科に関する専門的事項
に関する検討委員会決定

1. 設置の目的

教科に関する専門的事項に関する検討委員会（以下、「委員会」という。）の設置について 2. に基づき、委員会のもとに、教科に関する専門的事項に関するワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を次のとおり設置する。

2. 検討事項

以下の教科について、専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方を検討する。

- ・ 理 科
- ・ 技 術
- ・ 家 庭
- ・ 情 報

3. 設置期間

ワーキンググループは、2. の検討事項に関する検討が終了した時に廃止するものとする。

4. 委員会への報告

- (1) ワーキンググループの検討状況は適時に委員会へ報告するものとする。
- (2) 委員会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経緯を委員会に報告するものとする。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会
技術・情報ワーキンググループ名簿

五十音順・敬称略

- ・安藤 明 伸 広島工業大学情報学部教授
- ・高橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- ・長谷川 洋 広島市立牛田中学校長

(オブザーバー)

- ・渡邊 茂 一 文部科学省教科調査官
- ・田崎 丈 晴 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在

【技術・情報】教科に関する専門的事項
に関する検討資料

令和4年12月答申における提言

令和4年12月中央教育審議会答申：『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（抜粋）

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- (1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成
- ②. 専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成の促進

令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入されたが、教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点からは、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師を増やしていくことが望ましい。

（略）

また、既に小学校や中学校等の免許状を有する現職の教師等についても、**免許法認定講習や、大学での科目等履修等により、複数校種・複数教科の免許状保有を促すことも重要である。**

「教科に関する専門的事項に関する科目」についても、学習指導要領等との整合性について改めて確認することも重要である。教育職員免許法施行規則に掲げる**事項が多い教科について、中学校二種免許状を取得しようとする場合、同規則で定める最低単位数を超える単位の取得を要するケースが生じている。**このため、「教科に関する専門的事項に関する科目」について、**専門的事項の数が多い教科を中心に必要な見直しを行うべき**である。

免許状の授与に必要な単位①

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、並びに養護教諭及び栄養教諭の免許状を取得するためには、教育職員免許法の定めるところにより、所定の基礎資格を備え、かつ、「教科及び教職に関する科目」等について所定の単位を修得することが必要。

	免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
				教科及び教職に関する科目
中学校教諭	専修免許状		修士の学位を有すること。	8 3
	一種免許状		学士の学位を有すること。	5 9
	二種免許状		短期大学士の学位を有すること。	3 5
高校教諭	専修免許状		修士の学位を有すること。	8 3
	一種免許状		学士の学位を有すること。	5 9

免許状の授与に必要な単位②

＜中学校教諭免許状＞

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一種:8単位、二種:2単位)	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術 ホ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法(1単位) ヘ 生徒指導の理論及び方法 ト 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 チ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)	5	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		28	4	4
合計		83	59	35

＜高等学校教諭免許状＞

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(4単位)	24	24
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術 ニ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法(1単位) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	8
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を1単位まで含むことができる。)	3	3
	ロ 教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		36	12
合計		83	59

教科に関する専門的事項の必要な単位(中学校普通免許の例)

○教科の専門的事項については、一種であれば最大20単位、二種であれば最大10単位の履修が必要。

1. 免許法別表第一による取得(大学の教職課程による取得)

	教科及び教科の指導法	教育の基礎的理解	道徳、総合等	教育実践	大学独自科目
一種	28(うち教科の指導法8以上)	10	10	7	4
二種	12(うち教科の指導法2以上)	6	6	7	4

2. 免許法別表第四による取得(同一校種その他教科の免許状を取得する場合)

中学校普通免許状	+		教科の専門的事項	教科指導法
		一種	20	8
		二種	10	3

3. 免許法別表第八による取得(隣接校種の免許状を取得する場合)

小学校普通免許状	+	3年以上の勤務経験 (良好な勤務成績)	+		教科の専門的事項	教科指導法	生徒指導等	
				二種	10(5※)	2(1※)	2(1※)	
高等学校普通免許状	+	3年以上の勤務経験 (良好な勤務成績)	+		教科指導法	道徳	生徒指導等	大学独自科目
				二種	2(1※)	1	2(1※)	4(2※)

※経験年数による軽減措置適用後の最低単位数

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(中学校)

○各科目区分について1単位以上の履修が必要。

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	4	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
		書道(書写を中心とする。)
社会	5	日本史・外国史
		地理学(地誌を含む。)
		「法律学、政治学」
		「社会学、経済学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	8	物理学
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		化学
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		生物学
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		地学
地学実験(コンピュータ活用を含む。)		

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)-音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	5	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		工芸
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
保健	3	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
		生理学・栄養学
		衛生学・公衆衛生学
技術	6	木材加工(製図及び実習を含む。)
		金属加工(製図及び実習を含む。)
		機械(実習を含む。)
		電気(実習を含む。)
		栽培(実習を含む。)
		情報とコンピュータ(実習を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
家庭	5	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学
		保育学(実習を含む。)
職業	4	産業概説
		職業指導
		「農業、工業、商業、水産」 「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

※「法律学、政治学」のように括弧内に複数の科目が記載されているものは、いずれか1つの科目を履修すればよい。日本史・外国史のように中点で列挙されているものは全ての科目を履修する必要がある。 5

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高等学校①)

○各科目区分について1単位以上の履修が必要。

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	3	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
地理歴史	4	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
公民	3	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
理科	5	物理学
		化学
		生物学
		地学
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)、音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	4	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
工芸	4	図法・製図
		デザイン
		工芸制作(プロダクト制作を含む。)
		工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)
書道	4	書道(書写を含む。)
		書道史
		「書論、鑑賞」
		「国文学、漢文学」
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

※「法律学、政治学」のように括弧内に複数の科目が記載されているものは、いずれか1つの科目を履修すればよい。日本史・外国史のように中点で列挙されているものは全ての科目を履修する必要がある。

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高等学校②)

○各科目区分について1単位以上の履修が必要。

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
保健	3	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
看護	3	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」
		看護学(成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。)
		看護実習
情報	6	情報社会・情報倫理
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)
		情報システム(実習を含む。)
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)
		マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)
情報と職業		

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
農業	2	農業の関係科目
		職業指導
工業	2	工業の関係科目
		職業指導
商業	2	商業の関係科目
		職業指導
水産	2	水産の関係科目
		職業指導
福祉	7 (※)	社会福祉学(職業指導を含む。)
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
		社会福祉援助技術
		介護理論・介護技術
		社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)
		人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
加齢に関する理解・障害に関する理解		
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
商船	2	商船の関係科目
		職業指導
家庭	6	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学(製図を含む。)
		保育学(実習及び家庭看護を含む。)
		家庭電気・家庭機械・情報処理
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

(※) 福祉については、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)改正により、介護福祉士制度が変更されたことに伴う学習指導要領の改訂に対応したものであり、平成22年に免許法施行規則を改正し、現行の7科目区分とした。

技術・情報の科目区分の改正の変遷

施行日	昭和37年4月1日	昭和45年4月1日	昭和48年8月9日	平成1年4月1日	平成2年4月1日	平成10年7月1日	平成12年7月1日	平成23年4月1日	平成31年4月1日	
法令名	教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則及び教育職員免許法施行法施行規則の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令	教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令	
技術	設計及び製図	製図	製図	木材加工(製図及び実習を含む。)	木材加工(製図及び実習を含む。)	木材加工(製図及び実習を含む。)	木材加工(製図及び実習を含む。)	木材加工(製図及び実習を含む。)	木材加工(製図及び実習を含む。)	
	木材加工及び金属加工	木材加工	木材加工							
	農業(栽培に関する科目とし、実習を含む。)	金属加工	金属加工	金属加工	金属加工	金属加工	金属加工	金属加工(製図及び実習を含む。)	金属加工(製図及び実習を含む。)	金属加工(製図及び実習を含む。)
		機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)	機械(実習を含む。)
	工業(機械及び電気に関する科目とし、実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)	電気(実習を含む。)
		栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)	栽培(実習を含む。)
				情報基礎(実習を含む。)	情報基礎(実習を含む。)	情報基礎(実習を含む。)	情報とコンピュータ(実習を含む。)	情報とコンピュータ(実習を含む。)	情報とコンピュータ(実習を含む。)	
情報							情報社会及び情報倫理	情報社会及び情報倫理	情報社会・情報倫理	
							コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	
							情報システム(実習を含む。)	情報システム(実習を含む。)	情報システム(実習を含む。)	
							情報通信ネットワーク(実習を含む。)	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	
							マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	
							情報と職業	情報と職業	情報と職業	

課程認定大学等数

(令和4年4月1日現在)

区分	大学等数 (R3.4.1)	課程認定大学等数 (R4.4.1)		免許状の種類別の課程認定大学数等(R4.4.1)						
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援 学校教諭
大学	780	602(23)	77.2%	269(13)	250(13)	514(16)	542(18)	131(4)	138	165(5)
短期大学	317	219(8)	69.1%	198(7)	21	35(1)		10	43	2
大学院	652	406(11)	62.3%	109(5)	128(5)	343(6)	379(9)	66	45	58(1)
専攻科	72	32	44.4%	3	7	12	14	1	0	13
短期大学 専攻科	86	13	15.1%	8	2			5	0	0

※1 括弧内の数値は、各欄における教職課程を有する大学等数のうち、通信教育課程を有する大学等数。

※2 通信教育課程を有する大学においても、教職課程の科目のうち教育実習等の一部の科目は通学昼間スクーリングで実施される。

課程認定大学等数(中・高 教科別)

○課程認定大学数が多い教科は、中学では、英語、社会、国語となっている。少ない教科は、保健、技術、音楽となっている。

課程認定大学等数(令和4年4月1日現在)【中学校 教科別】

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	保健	技術	家庭	職業	職業 指導	英語	外国語	宗教
大学	230	289	156	166	92	103	181	35	63	102	0	2	301	42	27
短期大学	8	4	0	0	8	5	3	1	0	11	0	0	12	0	0
大学院	168	200	119	146	93	88	99	54	72	89	28	30	195	55	52
専攻科	2	1	1	0	9	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0

課程認定大学等数(令和4年4月1日現在)【高校 教科別】

	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	商船	職業 指導	英語	外国 語	宗教
大学	229	237	296	157	173	92	103	42	62	180	37	11	103	219	57	125	148	12	56	1	2	300	51	28
大学院	169	168	193	121	154	89	87	59	60	98	53	37	89	129	65	127	110	41	52	29	29	194	57	51
専攻科	2	2	1	1	0	10	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0

教員免許状の授与件数①

(教育人材政策課調べ)

(令和3年度)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援学校 自立教科等	計
普通 免許状	専修免許状	226	1,421	3,826	4,693	201	103	9		10,479
	一種免許状	17,234	22,903	38,292	48,379	5,412	2,770	951	29	135,970
	二種免許状	25,854	3,502	2,530		6,968	1,109	440	2	40,405
	合計	43,314	27,826	44,648	53,072	12,581	3,982	1,400	31	186,854
特別免許状			32	83	203				16	334
臨時免許状		196	4,192	2,150	2,424	601	146		11	9,720
合計		43,510	32,050	46,881	55,699	13,182	4,128	1,400	58	196,908

※令和3年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

教員免許状の授与件数②（中学校・教科別）

○標準授業時間数との相対比較では保健体育、音楽、社会の順で授与件数が多く、技術、理科、数学が少ない。

中学校教諭一種免許状・二種免許状の教科別授与件数（令和3年度）

（教育人材政策課調べ）

区 分		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	外国語	宗教	その他	計
一 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの	4,648	6,081	3,928	3,668	2,250	1,350	8,398	290	449	1,078	5,758	47	1	37,946
	その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得、外国において授与された免許状等）	52	19	35	6	14	9	33	4	7	12	121	9	0	321
	小 計	4,700	6,100	3,963	3,674	2,264	1,359	8,431	294	456	1,090	5,879	56	1	38,267
二 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの	339	192	100	55	153	88	187	3	41	172	481	0	6	1,817
	その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得、外国において授与された免許状等）	34	12	22	3	2	3	5	0	17	11	73	7	23	212
	小 計	373	204	122	58	155	91	192	3	58	183	554	7	29	2,029
合 計		5,073	6,304	4,085	3,732	2,419	1,450	8,623	297	514	1,273	6,433	63	30	40,296
中学3年間の標準授業時数 （※）		385 (1.00)	350 (0.91)	385 (1.00)	385 (1.00)	115 (0.30)	115 (0.30)	315 (0.82)		87.5 (0.23)	87.5 (0.23)	420 (1.09)			

（※）標準授業時数の（ ）は、中学校3学年分の標準授業時数について、国語を「1」とした場合の相対的な数値。

（注）その他には、職業、職業指導、職業実習を含む。

教員免許状の授与件数②（高校・教科別）

（教育人材政策課調べ）

○高等学校教諭一種普通免許状の教科別授与件数（令和3年度）

区 分	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	宗教	その 他	計
大学等における直接養成によるもの	4,645	4,844	4,781	4,204	4,761	2,342	1,429	267	468	8,843	289	62	1,060	933	364	1,103	508	51	124	5,784	61	5	46,928
教員資格認定試験によるもの	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	/	0	/	/	/	/	0	/	/	0	0
その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得、外国において授与された免許状等）	84	171	203	77	18	18	11	4	57	61	4	0	26	333	4	41	34	2	2	144	15	37	1,346
計	4,729	5,015	4,984	4,281	4,779	2,360	1,440	271	525	8,904	293	62	1,086	1,266	368	1,144	542	53	126	5,928	76	42	48,274

（注） その他には、看護実習、家庭実習、情報実習、農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、福祉実習、商船、商船実習、職業指導を含む。

公立学校教員の採用状況①

(教育人材政策課調べ)

○公立学校教員の受験者数及び採用者数(令和4年度)

区 分	受験者数		採用者数		競争率 (採用倍率)
		女性(内数)		女性(内数)	
小学校	40,636	16,019	16,152	8,170	2.5
中学校	42,587	11,354	9,140	3,475	4.7
高等学校	23,991	5,358	4,479	1,393	5.4
特別支援学校	8,529	3,245	3,063	1,611	2.8
養護教諭	9,051	1,169	1,263	1,067	7.2
栄養教諭	1,597	1,169	177	153	9.0
計	126,391	38,314	34,274	15,869	3.7

- (注) 1. 採用者数は、令和4年4月1日から6月1日までに採用された数である。
2. 小学校と中学校の試験区分を一部分けずに採用選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。
3. 中学校と高等学校の試験区分を(一部)分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で採用選考を実施している県市の数値のみを集計したものである。
5. 女性(内数)は、受験者・採用者の男女別内訳を把握している県市の数値のみを集計したものである。
6. 競争率(採用倍率)は、受験者数÷採用者数である。

公立学校教員の採用状況②

(教育人材政策課調べ)

○教科別の採用倍率は、保健体育、社会、音楽が高く、技術、家庭、理科が低い。

中学校教科別受験者数・採用者数・採用倍率 中学校（令和4年度）

区分 縣市名	国語			社会			数学			理科			音楽			美術		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	4,211	1,228	3.4	7,641	1,235	6.2	5,797	1,333	4.3	3,908	1,244	3.1	2,486	498	5.0	1,194	361	3.3
	(4347)	(1403)	(3.1)	(7833)	(1288)	(6.1)	(6038)	(1474)	(4.1)	(4270)	(1272)	(3.4)	(2603)	(581)	(4.5)	(1283)	(409)	(3.1)

区分 縣市名	家庭			技術			保体			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	851	316	2.7	498	232	2.1	10,313	1,065	9.7	5,257	1,467	3.6	431	161	2.7	42,587	9,140	4.7
	(1118)	(403)	(2.8)	(551)	(238)	(2.3)	(10267)	(1279)	(8.0)	(5368)	(1547)	(3.5)	(427)	(155)	(2.8)	(44105)	(10049)	(4.4)

(注1) ()内の数字は、前年度の数値である。

(注2) その他には、中高一括募集している場合の高等学校のみ存在する教科の受験者数や、小中一括募集での受験者数を含む。

公立学校教員の採用状況③

○高等学校教科別受験者数・採用者数・採用倍率 高等学校（令和4年度）

（教育人材政策課調べ）

区分 区市名	国語			地理歴史			公民			数学			理科		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	2,229 (2526)	619 (594)	3.6 (4.3)	2,965 (3173)	470 (388)	6.3 (8.2)	837 (909)	107 (82)	7.8 (11.1)	3,402 (3730)	543 (472)	6.3 (7.9)	2,934 (3085)	495 (424)	5.9 (7.3)

区分 区市名	音楽			美術			工芸			書道			保体			看護		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	402 (437)	71 (63)	5.7 (6.9)	337 (379)	69 (54)	4.9 (7.0)			-	307 (282)	44 (33)	7.0 (8.5)	4,484 (5177)	440 (379)	10.2 (13.7)	22 (36)	13 (19)	1.7 (1.9)

区分 区市名	家庭			農業			工業			商業			水産		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	516 (615)	146 (154)	3.5 (4.0)	510 (578)	111 (117)	4.6 (4.9)	889 (1042)	304 (287)	2.9 (3.6)	923 (1050)	145 (142)	6.4 (7.4)	44 (54)	21 (23)	2.1 (2.3)

区分 区市名	情報			福祉			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	525 (543)	112 (78)	4.7 (7.0)	88 (119)	25 (31)	3.5 (3.8)	2,151 (2423)	654 (615)	3.3 (3.9)	8 (5)	5 (1)	1.6 (5.0)	23,162 (26163)	4,339 (3956)	5.3 (6.6)

（注1）中学校・高等学校の採用を（一部）区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含む。

（注2）（）内の数字は、前年度の数値である。

（注3）その他には、複数の科目について免許を持つ者が応募できる区分の受験者などが含まれる。

臨時免許状の授与件数（中高・教科別）

（教育人材政策課調べ）

○中学校（令和3年度）

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	保健	技術	家庭	外国 語	宗教	その 他	計
令和元年度	175	174	211	223	45	139	111	23	350	279	268	11	1	2,010
令和2年度	177	159	224	191	77	150	109	9	316	260	294	10	0	1,976
令和3年度	184	169	223	224	68	170	124	20	342	289	225	13	0	2,051

○高等学校（令和3年度）

区分	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	宗教	その 他	計
令和元年度	80	88	126	100	83	74	67	12	69	77	21	276	208	221	63	161	55	31	88	330	19	48	2,297
令和2年度	86	81	111	114	82	106	80	14	52	61	14	239	230	258	60	171	68	36	92	353	23	33	2,364
令和3年度	112	83	96	99	104	74	66	13	65	65	26	303	261	221	68	182	77	36	67	349	18	39	2,424

免許外教科担任の許可件数（中高・教科別）

（教育人材政策課調べ）

○中学校（令和3年度）

区 分	計
国 語	364
社 会	230
数 学	349
理 科	209
音 楽	83
美 術	861
保 健 体 育	284
保 健	5
技 術	2,031
家 庭	1,989
職 業	0
職 業 指 導	0
職 業 実 習	0
外 国 語 （ 英 語 ）	183
外 国 語 （ 英 語 以 外 ）	0
宗 教	1
複 数	0
そ の 他	0
計	6,589

○高等学校（令和3年度）

区 分	合 計
国 語	75
地 理 歴 史	229
公 民	366
数 学	108
理 科	80
音 楽	17
美 術	47
工 芸	46
書 道	125
保 健 体 育	114
保 健	4
看 護	20
家 庭	231
情 報	1,037
農 業	172
工 業	275
商 業	105
水 産	100
福 祉	149
商 船	0

区 分	合 計
外 国 語（ 英 語 ）	51
外 国 語 （ 英 語 以 外 ）	126
宗 教	7
看 護 実 習	0
家 庭 実 習	0
情 報 実 習	0
農 業 実 習	0
工 業 実 習	2
商 業 実 習	0
水 産 実 習	1
福 祉 実 習	0
商 船 実 習	0
職 業 指 導	4
複 数	0
そ の 他	2
計	3,493

中学校学習指導要領 昭和33年告示から平成29年告示までを基に作成

学習指導要領 改訂年	学習内容と履修方法	特色
昭和 33年	男子向き 1年：設計・製図，木材加工・金属加工，栽培 2年：設計・製図，木材加工・金属加工，機械 3年：機械，電気，総合実習	<ul style="list-style-type: none"> ・製作目的に応じた機能・構造・材料などを検討する考案設計の学習が重視 ・目的に応じて最も適切な方法を選択し，企画・実践し，さらに工夫改善する態度を養う「総合実習」を実施
昭和 44年	男子向き 1年：製図，木材加工，金属加工 2年：木材加工，金属加工，機械，電気 3年：機械，電気，栽培	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の指導の順序とかかわりなく，各領域の構造を表すように項目が組織され，指導内容の構造化と精選 例：木材加工，金属加工など(1)設計(2)材料(3)用具(4)測定(5)安全(6)消費的知識(7)技術と生活
昭和 52年	男女別学 A 木材加工 1・2 B 金属加工 1・2 C 機械 1・2 D 電気 1・2 E 栽培 ※男子はこれらの9領域から5領域を履修。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の実態及び生徒の必要に応じて，内容を弾力的に取り扱えるように，学校の裁量によって領域や内容を取捨選択できるよう変更

学習指導要領 改訂年	学習内容と履修方法	特色
平成 元年	男女共修（以降、同様） A 木材加工 B 電気 C 金属加工 D 機械 E 栽培 F 情報基礎 ※A木材加工とB電気は必修，家庭分野関連の5領域と合わせて7領域以上を履修。	<ul style="list-style-type: none"> ・男子と女子で履修範囲が異なる取り扱いを改め，男女共修の履修形態を取ることになじむよう変更 ・「情報基礎」を新設 <ul style="list-style-type: none"> (1)コンピュータの仕組み (2)コンピュータの利用方法と簡単なプログラムの作成 (3)コンピュータの利用 (4)日常生活や産業の中で果たしている情報やコンピュータの役割と影響
平成 10年	A 技術とものづくり(1)～(6) B 情報とコンピュータ(1)～(6) ※それぞれの(1)～(4)は必修，(5)(6)は選択 A(5)エネルギーの変換，(6)作物の栽培 B(5)マルチメディアの活用，(6)プログラムと計測・制御	<ul style="list-style-type: none"> ・技術と家庭，それぞれに目標を設定 【目標】実践的体験的な学習活動を通して，ものづくりやエネルギー利用及びコンピュータ活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するためとともに，技術がはたすやくわりについて理解を深め，それらを適切に活用する能力と態度を育てる。 ・情報に関する内容が必修化
平成 20年	A 材料と加工に関する技術 B エネルギー変換に関する技術 C 生物育成に関する技術 D 情報に関する技術 ※A材料と加工に関する技術の一部分はガイダンス的内容として1年の最初に履修	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての内容を必修化 これに伴い，プログラミングも必修化 ・従来の「栽培」は「生物育成」となり「栽培又は飼育」と拡大
平成 29年 ※現行	A 材料と加工の技術 B 生物育成の技術 C エネルギー変換の技術 D 情報の技術 ※3年生における「技術による問題の解決」では統合的な問題を取り扱う	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との学習のつながりなどに配慮し，内容を示す順番を変更 ・各内容の学習過程を例示。 ・各内容は「生活や社会を支える技術」，「技術による問題の解決」，「社会の発展と技術」の要素で構成 ・「情報の技術」においてプログラミングに関する内容を倍増

カリキュラム例

中一種免（技術）

認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	
				必修	選択	学校種等	学科等
中一種免 （技術）	教科 及 び 関 連 す る の 指 導 法 に 関 す る 科 目	木材加工（製図及び実習を含む。）	基礎製図	2	3	高（工業）	同
			木材加工の基礎	2		高（工業）	同
			木材加工の応用Ⅰ	2		高（工業）	同
			木材加工の応用Ⅱ			高（工業）	同
		金属加工（製図及び実習を含む。）	金属加工概論	3		高（工業）	同
		機械（実習を含む。）	機械工学の基礎	3		高（工業）	同
			機械工学A	2	2	高（工業）	同
		機械工学B	2	高（工業）		同	
		電気（実習を含む。）	電気回路	3	2	高（工業）	同
			電子工学概論			高（工業）	同
栽培（実習を含む。）	栽培	3					
情報とコンピュータ（実習を含む。）	情報処理概論	2	2	高（工業）	同		
	応用情報処理Ⅰ			高（工業）	同		
	応用情報処理Ⅱ	2		高（工業）	同		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			技術科教育法Ⅰ	2			
			技術科教育法Ⅱ	2			
			技術科教育法Ⅲ	2			
			技術科教育法Ⅳ	2			

中一種免（技術）

認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設		
				必修	選択	学校種等	学科等	
中一種免 （技術）	教 科 及 び 関 連 す る 指 導 法 に 関 す る 科 目	木材加工（製図及び実習を含む。）	木材加工	2				
			デザインサイエンス実験		1	高 (工業)	同	
		金属加工（製図及び実習を含む。）	金属加工実習	2			高 (工業)	同
			マテリアルプロセッシング		2		高 (工業)	同
		機械（実習を含む。）	メカトロニクス演習	2			高 (工業)	同
			スケッチとドラフティング		1		高 (工業)	同
			メカニクス(材料)		2		高 (工業)	同
			メカニクス(機械)		2		高 (工業)	同
			メカニクス(流体)		2		高 (工業)	同
			ドラフティング応用		1		高 (工業)	同
			メカトロニクス		2		高 (工業)	同
		電気（実習を含む。）	電気回路基礎	2			高 (工業)	同
			バイオメテイクス		2		高 (工業)	同
			自然科学実験		1		高 (工業)	同
		栽培（実習を含む。）	電気回路演習		1		高 (工業)	同
			栽培	2				
		情報とコンピュータ（実習を含む。）	デザインサイエンスプログラミング	2			高 (工業)	同
			デジタルファブリケーション入門		2		高 (工業)	同
			デジタルファブリケーション		2		高 (工業)	同
			データサイエンス I		2		高 (工業)	同
知的財産権の基礎			2		高 (工業)	同		
ソフトエネルギー			2		高 (工業)	同		
デジタルファブリケーション演習			2					
プロダクトデザイン			2		高 (工業)	同		
モデリングとシミュレーション		2		高 (工業)	同			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科								
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		技術科指導法 I	2					
		技術科指導法 II	2					
		技術科指導法 III	2					
		技術科指導法 IV	2					

高一種免（情報）

認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設		
				必修	選択	学校種等	学科等	
高一種免 （情報）	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 事 項 科 目	教	情報社会・情報倫理	情報社会と情報倫理	2			
		科	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	情報メディア		2		
		に		コンピュータシステム概論	2	中高（数学）	他	
		関		プログラミングⅠ	2	中高（数学）	同	
		す		プログラミングⅡ	2	中高（数学）	同	
		る		プログラミング演習Ⅰ	2	中高（数学）	同	
		指		プログラミング演習Ⅱ	2	中高（数学）	同	
		導		オートマトンと形式言語	2			
		法		計算機ハードウェア	2			
		に		データベース	2			
		関		プログラム言語論とコンパイラ	2			
		す		データ分析とコンピュータ	2	中高（数学）	同	
		る		知識処理と人工知能	2			
		事		計測と制御	2			
		項		情報システム（実習を含む。）	オペレーティングシステム	2		
科		情報システム		2		他		
目	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	システムプログラミング		2		他		
		ネットワークシステム	2					
	マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	HCI		2		他		
		マルチメディア情報解析	2					
	情報と職業	情報社会と職業	2					
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	情報科教育法Ⅰ	2					
		情報科教育法Ⅱ	2					

高一種免（情報）

認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	
				必修	選択	学校種等	学科等
高一種免 （情報）	教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会・情報倫理	情報社会と情報倫理	2			
			情報サービスとIoT		2		
		コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	コンピュータ科学	2		中(数学) 高(数学)	同
			プログラミング概論	2			
			プログラミング基礎	2			
			データサイエンスA	2		中(数学) 高(数学)	同
			人工知能概論	2			
			数学とコンピュータ	2		中(数学) 高(数学)	同
			データサイエンスB	2			
			アルゴリズムとデータ構造	2			
			プログラミング応用	2			
			機械学習	2			
		モデル化とシミュレーション	2				
		情報システム（実習を含む。）	ウェブサイト構築法	2			
			ソフトウェア開発論		2		
データベースシステム			2				
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	情報理論基礎	2					
	情報通信ネットワーク基礎論		2				
情報通信ネットワーク運用論		2					
マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	デジタルメディア表現と技術A	2					
	デジタルメディア表現と技術B		2				
情報と職業	情報と職業	2					
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法（概論・理論）	2					
	情報科教育法（実践・応用）	2					

論点例

技術について

1	木材加工(製図及び実習を含む。)
2	金属加工(製図及び実習を含む。)
3	機械(実習を含む。)
4	電気(実習を含む。)
5	栽培(実習を含む。)
6	情報とコンピュータ(実習を含む。)

- ・ 教科に関する専門的事項に関する科目区分の区分数の在り方について
- ・ 科目区分の内容（学習指導要領との関係）について
- ・ 教科に関する専門的事項に関する科目区分全般における記述の在り方について

論点例

情報について

1	情報社会及び情報倫理
2	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)
3	情報システム(実習を含む。)
4	情報通信ネットワーク(実習を含む。)
5	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)
6	情報と職業

- ・ 教科に関する専門的事項に関する科目区分の区分数の在り方について
- ・ 科目区分の内容（学習指導要領との関係）について
- ・ 教科に関する専門的事項に関する科目区分全般における記述の在り方について

教科の専門的事項に関する科目区分の記述について

- 教育職員免許法施行規則(以下、「規則」という。)に定める中学校及び高等学校の教科の専門的事項に関する科目(以下、「教科専門科目区分」という。)については、各教科に関する専門性を深めるために修得すべき内容を記述している。
- また、教科専門科目区分における記述内容は、時代の変化等を受け変遷してきており、例えば、学習指導要領で取り扱うべき新たな内容等も踏まえ、各科目区分に、「(▲▲を含む。)」という記述が追加されてきた経緯がある。このため、改正によって、「(▲▲を含む。)」の記述は増える傾向がある。
- なお、各科目区分における内容の記述は、概ね、それぞれの学問分野や領域に対応した区分名称となっているが、これに加え、① 当該科目区分に、特に含めるべき詳細の内容を記述しているものと、② その科目区分を実施する上での手法的な要素を記述しているものが混在している。

	教科	科目区分
①の例	・国語 ・社会 ・保健体育	・国文学(国文学史を含む。) ・地理学(地誌を含む。) ・生理学(運動生理学を含む。)
②の例	・理科 ・技術 ・家庭	・物理学実験(コンピュータ活用含む。) ・機械(実習を含む。) ・保育学(実習を含む。)

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(中学校)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	4	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
		書道(書写を中心とする。)
社会	5	日本史・外国史
		地理学(地誌を含む。)
		「法律学、政治学」
		「社会学、経済学」
		「哲学、倫理学、宗教学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	8	物理学
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		化学
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		生物学
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		地学
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) ・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	5	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		工芸
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	3	生理学・栄養学
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
技術	6	木材加工(製図及び実習を含む。)
		金属加工(製図及び実習を含む。)
		機械(実習を含む。)
		電気(実習を含む。)
		栽培(実習を含む。)
		情報とコンピュータ(実習を含む。)
家庭	5	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学
		保育学(実習を含む。)
職業	4	産業概説
		職業指導
		「農業、工業、商業、水産」
		「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高校)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	3	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
地理歴史	4	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
公民	3	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	5	物理学
		化学
		生物学
		地学
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)、音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	4	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
工芸	4	図法・製図
		デザイン
		工芸制作(プロダクト制作を含む。)
		工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)
書道	4	書道(書写を含む。)
		書道史
		「書論、鑑賞」
		「国文学、漢文学」
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	3	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
看護	3	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」
		看護学(成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。)
		看護実習
情報	6	情報社会・情報倫理
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)
		情報システム(実習を含む。)
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)
		マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)
情報と職業		
農業	2	農業の関係科目
		職業指導
工業	2	工業の関係科目
		職業指導
商業	2	商業の関係科目
		職業指導
水産	2	水産の関係科目
		職業指導
福祉	7 (※)	社会福祉学(職業指導を含む。)
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
		社会福祉援助技術
		介護理論・介護技術
		社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)
		人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
加齢に関する理解・障害に関する理解		
商船	2	商船の関係科目
		職業指導
家庭	6	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学(製図を含む。)
		保育学(実習及び家庭看護を含む。)
家庭電気・家庭機械・情報処理		
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

(※) 福祉については、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)改正により、介護福祉士制度が変更されたことに伴う学習指導要領の改訂に対応したものであり、平成22年に免許法施行規則を改正し、現行の7科目区分とした。

今後のスケジュール（予定）

○第1回 技術・情報 WG 5月16日（火）

（※参考：理科 WG 5月22日（月）
家庭 WG 5月25日（木））

○第2回各教科 WG 6月

○第3回各教科 WG 7月 前半

■第2回検討委員会 7月 中旬～下旬頃